

令和二年度 施政方針

本日ここに、令和二年度予算案をはじめとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、今後の市政運営の考え方と、それを具現化する諸施策について御説明申し上げます。

本年は、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。金メダルを目指すセルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして、直前の合宿を万全の態勢で受け入れるとともに、様々な取組を通じて、五十六年ぶりの東京オリンピック・パラリンピック大会を市民の皆様と一緒に盛り上げてまいりたいと考えております。

さて、私が市長に就任してから一年八か月がたちました。この間、市議会議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様、関係機関や団体の皆様方からの温かい御支援や御協力により、市政を進めることができましたことに對しまして、心から感謝申し上げます。

就任以来取り組んでまいりました新庁舎の建設につきましては、順調に設計業務に着手することができました。新たな庁舎は、県の総合庁舎機能の移転や文化福祉会館機能の一部を複合化することにより、行政サービスの拠点として、また、防災の拠点や市民活動の場として、多様な機能を発揮できる複合施設へと生まれ変わり、四年後の令和六年春に供用開始できる見込みとなっております。

また、県の「農林業の知と技の拠点」につきましましては、農業試験場の外部ほ場を大道路域に決定されるなど具体的な取組が進められております。拠点が本市に形成される強みをいかし、本市の農林業の再生強化に努めてまいります。

私は、こうした流れをこれからのまちづくりにしつかりといかし、令和という新たな時代に防府が燦然と輝けるよう職員と一丸となって全力で取り組んでまいる決意でございます。

折しも新年度は、本市のまちづくりの指針となる新たな「総合計画」を策定する重要な年度でございます。多くの市民の皆様の御意見を聴きながら、防府の将来をしっかりと見据えた上で、具体的にわかりやすく、実行性を重視した計画を策定してまいります。

一方で、近年、相次ぐ自然災害により、全国各地で毎年のように甚大な被害が発生しております。市民の生命や財産を守るための防災対策については、早急に取り組んでいかなければなりません。

また、昨年の国内出生数は、一八九九年の統計開始以来、初めて九十万人を割り込み、少子化の進行はますます加速しております。少子化の抜本的な対策を市が単独で行うことは困難ですが、住民に一番身近な自治体として、できることはしっかりと取り組んでいく必要があります。

このため、令和二年度の予算編成に当たっては、これらの先送りできない課題に対し、市民の皆様の命を第一に、防災対策を最重要課題と位置付けるとともに、少子化の時代にあつて、本市で育つかけがえのない子どもたちの明るい未来を応援する施策の推進に重点的に取り組んだところでございます。

それでは、新年度取り組んでまいります「防災対策の充実」、「子どもの健やかな成長支援」など主な施策の柱に沿って御説明いたします。

最初に、「防災対策の充実」についてでございます。

市民の生命・財産を守る防災対策には特に力を入れて取り組んでまいります。

まず、近年急増している集中豪雨への対策として、緊急的に対応が必要な市管理河川の浚渫を完了させるとともに、氾濫のおそれがある市内主要河川に防災監視カメラを設置するほか、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、ため池の改修や廃止、浚渫を行ってまいります。

また、柳川浸水想定区域内にある消防署東出張所につきましては、国の地方財政対策を最大限活用し、災害時における消防機能の確保を図るため、現在地からの移転を

進めるとともに、佐波川右岸地域における防災公園の整備につきましては、広域的な観点から検討を行ってまいります。また、中心市街地における防災機能の強化等を図るため、市道栄町藤本町線の道路改良事業に着手してまいります。

さらに、地域防災力の強化を図ることとし、地区一時避難場所として利用される自治会館の建替えを促進するため、令和四年度までの緊急支援事業として、新たに助成制度を創設するとともに、消防団の充実強化を図るため、資機材の配備、訓練や研修活動への支援、老朽化している華陽分団消防器庫の建替えを行ってまいります。

そのほか、防災上、全国的な課題になっております空き家問題について、総合的な対策を講じることとし、危険空き家の発生抑制に重点を置き、空き家の活用や除却などを促進する新たな制度を設けることにしております。

次に、「子どもの健やかな成長支援」についてでございます。

少子化の時代にあつて、生まれてくる命を大切にし、かけがえのない子どもたちが健やかに成長できるよう支援してまいります。

まず、夜間の小児初期救急診療に対応するため、本年二月一日に開設しました「山口・防府地域夜間子ども急病センター」の運営が円滑にできるよう支援してまいります。

また、妊婦の健康と胎児の健やかな発育を応援するため、妊婦の貧血予防や胎児の先天異常のリスクを減らす働きがある葉酸サプリメントを、希望される方に配布してまいります。

また、聴覚障害の早期発見や早期療育を図るため、全ての新生児が聴覚検査を受けられるようその検査にかかる費用や乳幼児期にかかりやすいロタウイルス胃腸炎の予防接種にかかる費用をそれぞれ公費負担してまいります。

さらに、昨年、他県において、保育園の園外活動中に園児が交通事故により亡くなるという大変痛ましい事故が発生したことを踏まえ、子どもたちの安全確保を図るため、保育園等の周辺エリアに、新たに「キッズゾーン」を設置するとともに、通学路

の区画線や歩道拡幅等の整備を重点的に実施してまいります。

また、幼い時からの木とのふれあいを通じ、木材に対する関心や親しみをもつてもらう木育を推進するため、森林環境譲与税を活用し、県産木材を使用した玩具を一歳六か月児健診の際にお贈りするとともに、幼稚園等にも木製の玩具を贈呈することにしてまいります。

次に、「学校教育の充実」についてでございます。

「教育のまち日本一」を目指し、次世代を担う子どもたちを育成する教育施策を強力に推進してまいります。

まず、令和三年度から全ての小中学校において、一斉に本格的なＩＣＴ教育が開始できるよう整備を進めてまいります。

子どもたち一人ひとりにあつた豊かな創造性を育む教育を早期に実施するため、国が示す令和五年度までの整備計画を大幅に前倒し、令和二年度中に、全ての小中学校のネットワーク環境の整備と一人一台のタブレット端末の配備を完了させてまいります。あわせて、新たにＩＣＴ活用教育推進員を配置し、ＩＣＴ教育の推進体制の強化を図り、新たな時代における教育環境の整備を進めてまいります。

また、部活動指導員の増員、全国大会等出場支援事業の拡充、通級指導教室幼児部の増設などを行ってまいります。

このほか、教育環境の充実を図るため、全ての小中学校への防犯カメラの設置を完了させるとともに、普通教室等のエアコンにつきましては、本年の夏から全ての小中学校において使用開始することにしてまいります。

次に、「高齢者が安心して生活できる環境づくり」についてでございます。

まず、要支援認定者等が元気な生活を取り戻すための短期集中介護予防サービスを本格実施するとともに、元気な生活を取り戻した高齢者等が気軽に介護予防教室等に参加できる「元気アップくらぶ」の運営を支援してまいります。

また、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう専門職による相談機能を重視した認知症カフェの増設に取り組むこととしております。

なお、介護保険につきましては、消費税率引上げに伴う社会保障充実の一つとして、市民税非課税世帯の介護保険料を引き下げ、低所得者の負担軽減を図ってまいります。

次に、「産業の振興」についてでございます。

活力あるまちづくりを進めるためには、産業の振興が重要でございます。本市の産業発展に向け、「防府市産業戦略本部」をはじめ、「防府市農林業政策懇話会」などにおいて、幅広く助言や提案をいただきながら、国や県、防府商工会議所等関係団体と連携を図り、施策を展開してまいります。

まず、中小企業の振興についてでございます。

中小企業者等の経営課題を解決するため、防府商工会議所をはじめとした中小企業支援機関と連携して、「防府市中小企業サポートセンター コネクト22」を中核とし、中小企業等への切れ目のない、きめ細かな支援を行ってまいります。あわせて、県や地域商社やまぐち株式会社等と連携し、チャレンジする中小企業者の販路開拓等を応援してまいります。

また、防府商工会議所と連携し、新たに安全対策や防災対策としての住宅環境への投資を喚起する事業を実施し、地域経済の活性化を図るとともに、地場産業の振興につながるよう地場産品の掘り起こしなどにより、ふるさと寄附金の返礼品を充実してまいります。

次に、物流環境の整備についてでございます。

「防府第二テクノタウン」に隣接する市道の整備を引き続き行ってまいります。また、都市計画道路環状一号線につきましては、県が新田のクリーンセンター付近の四車線化に向けて詳細設計に着手されます。国道二号につきましては、現在富海地域において行われている四車線化整備について、国から、令和七年度開通の見通しが示されました。富海地域の早期完成要望と併せ、台道から山口市鑄銭司までの間につつま

しても、四車線の早期事業化が図られるよう山口市と一体となって、積極的に要望してまいります。

次に、農林水産業の振興についてでございます。

本市農業を牽引していくことが期待される集落営農法人連合体の経営基盤の強化を支援するとともに、次世代を担う新規就農者の経営規模拡大、ドローンなどICTを活用したスマート農業の普及を促進するなど、本市の農業を将来にわたって活力ある産業に成長させるための取組を支援してまいります。

また、牟礼地域の阿弥陀寺付近と小野地域の真尾を結ぶ農道牟礼小野線につきましては、早期全線開通を目指し、県と連携して整備を進めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、民有林の整備促進など森林の適正管理に取り組むとともに、水産市場関係者等が策定された水産市場の改革プランの実現に向けた取組を支援してまいります。

また、家族連れで楽しめる大型の遊具を備えた防災公園のオープンを契機に、来場者の増加が見込まれる潮彩市場防府のより一層の活性化を図るため、ふるさと寄附金を活用して施設の改修を行ってまいります。

次に、観光振興についてでございます。

防府観光コンベンション協会と一体となって、観光イベントや観光PRに取り組んでまいります。

まず、「すごいな！すごいぞ！防府キャンペーン」といたしまして、防府天満宮をはじめとする四名所を中心とした観光資源の魅力を、ポスターや観光パンフレット等を活用して首都圏等に売り込み、誘客を図るとともに、防府駅や毛利氏庭園内の公衆トイレの改築工事、サイクリングターミナルの施設修繕等を行い、快適な利用環境を整えてまいります。

また、令和三年度には、山口県央連携都市圏域七市町の一大イベントとして、周遊型博覧会の開催を予定しております。これに先駆け、新年度は、防府天満宮や周防国分寺、旧毛利家本邸を回遊し、和装体験、スタンプラリー等を行う秋の大イベントな

どをプレ博覧会と位置付けて開催してまいります。

さらに、末田の焼物文化の伝承と地域の活性化を図るため、壺まつりの復活を支援するほか、野島三田尻航路における新たな予備船「レインボーのしま」のクルーズなどへの活用を図ることとしております。

次に、オリンピック・パラリンピックを中心とした「文化・スポーツの振興」についてでございます。

オリンピックの開会式まで百四十二日となりました。

セルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして、本番直前の合宿では、選手が最高の状態で大会に臨めるよう最大限のサポートをしてまいります。

また、大会期間中は、パブリックビューイングを開催し、セルビア共和国女子バレーボールチームや道下選手をはじめ防府市に縁のある選手の活躍を応援してまいります。

さらに、防府天満宮において、オリンピック聖火リレーのセレモニーやパラリンピックの採火イベントを開催するほか、市内各所でイベントを行い、市民の皆様の心に残る大会となるよう盛り上げてまいります。

そのほか、防府市公会堂につきましては、本年六月にリニユールオープンを予定しており、記念イベントとして、市内小中学校の吹奏楽部によるサマーコンサートを開催することとしております。

なお、冒頭でも申し上げましたが、防府市の将来像を示す、新たな「総合計画」につきましましては、市民の皆様の御意見をしっかりとお聴きし、また、議員各位の御協力とお力添えをいただきながら、防府の将来をしっかりと見据え、具体的にわかりやすく、実行性を重視した計画を策定してまいります。

以上、市政運営の考え方と、それを具現化する令和二年度予算案における諸施策について御説明申し上げます。

これらの諸施策を盛り込んだ、令和二年度の一般会計当初予算額は、四百二十一億七千五百万円となりました。これは、令和元年度に続く、過去二番目の規模でございます。また、当初予算と一体となって編成いたしました、令和元年度三月補正予算の国の経済対策関連分、五億六千九百万円と合わせますと、四百二十七億四千四百万円となっております。

今回の予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中、財政健全化対策本部の下、全庁を挙げて、歳入・歳出両面から健全化に取り組んでまいりました。

まず、歳出面においては、真に必要な事業を構築し、事業の優先度を見極めて、必要な財源を確保する「ビルドアンドスクラップ」の視点で、改めて事務事業の総点検を行いました。また、歳入面においては、未利用財産の売却や競輪事業特別会計からの繰入れ、防府市スポーツセンターへのネーミングライツの導入などに取り組むとともに、地方財政対策を最大限活用した結果、令和二年度予算編成における財政調整基金の取崩し額は九億八千万円となり、平成二十三年当初予算以来、九年ぶりに十億円を下回りました。

しかしながら、このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により、今後の景気の動向は予断を許さない状況にあります。常に緊張感をもって財政運営に臨まなければならないと改めて強く感じているところでございます。市民の皆様の生活を第一に、引き続き効果的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

新年度、私の市長としての任期は三年目を迎えます。「起承転結」で申しますと、「転」の年となります。先人たちがこれまで長年にわたり積み上げ、築き上げられた基盤の上に立ち、良い意味での「転換・変化」を加えながら、私のモットーとする「スピード感」をもって、新たな時代にふさわしいまちづくりに向け、積極果敢に取り組んでまいります。

地方自治体を取り巻く環境は、厳しさを増しております。市民の皆様や議員各位の

お力添えをいただきながら、私自らが先頭に立ち、職員と一丸となって、向かい風に立ち向かい、大きな壁を乗り越え、防府の大きな飛躍につなげていきたいと考えております。

防府市には、前回の東京オリンピック開催の前年となる昭和三十八年に制定された防府市民の誓い、「一 明るいまちにいたしましょう」「二 豊かなまちにいたしましょう」「三 健やかなまちにいたしましょう」がございます。これは、防府の発展を願う、決して変わることはない普遍的な思いであり、私の市長としての原点でございます。

この防府市民の誓いをしっかりと踏まえ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けてまちづくりに邁進してまいりますので、引き続き市民の皆様と議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和二年度の施政方針といたします。